

【当薬局がおこなっているサービス内容について】

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1

当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項

後発医薬品調剤体制加算 2

当薬局は後発医薬品調剤体制加算 2 の施設基準（直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85%以上）に適合する 薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

調剤管理料

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

服薬管理指導料

患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

連携強化加算に関する事項

連携強化加算

当薬局は以下の基準に適合する薬局です。

- ・第二種指定医療機関の指定
- ・新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知
- ・新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有
- ・災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施
- ・オンライン服薬指導の整備・セキュリティ全般に対する対応
- ・要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算

当薬局は以下の基準に適合する薬局です。

- ・オンラインによる調剤報酬の請求
- ・オンライン資格確認を行う体制・活用
- ・電子処方箋により調剤する体制
- ・電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制
- ・電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制
- ・マイナ保険証の利用率が一定割合以上
- ・医療 DX 推進の体制に関する掲示
- ・サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

医療情報取得加算

当薬局では、オンライン資格確認等システムの運用を開始しているため、医療情報取得加算を算定しております。

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料 当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。

- かかりつけ薬剤師包括管理料
- ・ 保険薬剤師の経験 3 年以上
 - ・ 週 32 時間以上の勤務
 - ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍
 - ・ 研修認定薬剤師の取得
 - ・ 医療に係る地域活動の取組への参画

患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

時間外対応に関する事項

時間外加算

当薬局では休日、夜間を含む開局時間外であっても調剤に対応できる体制を整えております。緊急を要する場合は、0952-23-4371 へお電話をお願いいたします。営業時間外の調剤につきましては、お時間がかかる場合があります。また、時間外・休日・深夜加算が発生いたしますのでご了承ください。

・ 時間外加算；基本額の 100% ・ 深夜加算；基本額の 200% ・ 休日加算；基本額の 140%

明細書の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に『個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書』を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 30 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や服用量などが記載されるもので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

「調剤報酬点数表」に関しては、以下のページをご参照ください。

<https://www.nichiyaku.or.jp/files/co/pharmacy-info/2024/24.pdf>